

いも類統制に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年一月二十八日

池田恒雄

参議院議長 佐藤 尚武 殿

いも類統制に関する質問主意書

一、昭和二十五年以降におけるさつまいも、じゃがいもの統制に関して政府の方針を明らかにされたい。

二、右の方針に基いて、昭和二十五年度のいも類に関する農業計画について、いかなる企画並びに方針をもつているかを説明されたい。

三、今後のいも類に関する需給の展望並びにいも類の利用について説明されたい。

四、今日まで政府がいも類についてとつてきた品種の改良、栽培技術の改善、生産の奨励等の施策を説明されたい。

五、いも類統制の変化のため、種じゃがいもの仕末に困つていようであるが、その真相並びに対策を明らかにされたい。

六、いも類統制並びにその需要の変化にともなつて、作付転換が云々されているが、これについて

- 1 政府はいかなる対策をもつているか
 - 2 地方的にどのような動き方をしているか
 - 3 農業経営にいかなる影響を與えるか
- 等、その展望を詳しく説明されたい。